

厚生委員会情報連絡

令和4年9月28日

情報連絡事項	頁
1 児童扶養手当等現況届の表示誤りについて・・・・・・・・・・	2
2 「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」の支給実績について・・・・・・・・	5
3 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限延長について・・・・	8
4 「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」事業の進捗状況について・・・・	9
5 「あだちから」生活応援臨時給付金事業の進捗状況について・・・・・・・・・・	12
6 令和4年度「第41回足立区障がい者週間記念事業」の実施について・・・・・・	15
7 令和4年度「介護従事者永年勤続褒賞及び元気応援ポイント事業活動褒賞 式典」の中止について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
8 福祉事務所介護扶助適正化専門員の集約について・・・・・・・・・・・・・・・・	17

(福祉部)

厚生委員会情報連絡

令和4年9月28日

件名	児童扶養手当等現況届の表示誤りについて						
所管部課	福祉部 親子支援課						
内容	<p>児童扶養手当受給者に発送した「児童扶養手当等現況届」（以下「現況届」という。）について、区が印字した「控除」欄（別紙現況届様式）の各種控除額が正しく表記されていないことが判明した。</p> <p>このことにつき、以下のとおり報告する。</p> <p>なお、今回の表示誤りによる、対象者に支給する児童扶養手当額や支給時期に影響はない。</p> <p>1 経過</p> <table border="1" data-bbox="400 857 1386 1249"> <thead> <tr> <th>月日</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月29日</td> <td>現況届 約5,000通発送</td> </tr> <tr> <td>8月1日</td> <td>16時頃、区民から、郵送した現況届について、「表記されている数字について、計算したが控除後の所得額が合わない」との問合せがある。 確認したところ、「控除」欄の各種控除額が正しく表記されておらず、計算をしても「控除後の所得額」が合わないことが判明した。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 親子支援課から発送した現況届は、7月29日、8月1日の2日間で5,784通であるが、以下の原因から考慮すると、発送した全件について上記の記載ミスがあったと思われる。</p> <p>2 原因</p> <p>(1) 現況届の一斉出力後に、令和3年度税制改正のシステム対応時に追加された「公的年金控除額情報」の令和4年度情報が登録されていなかったことにより、正常に控除額算出が行えなかったことが判明した。</p> <p>(2) 令和4年度「公的年金控除額情報」の登録により、現況届への「控除額等」の表記が修正されたが、当該情報の登録による現況届への印字の影響を確認しないまま、修正前に一斉出力した現況届を発送してしまった。</p> <p>(3) 本来ならば「公的年金控除額情報」のシステムへの登録後に、改めて現況届を出力し発送するべきであった。</p> <p>3 再発防止策</p> <p>現況届の一斉出力処理に際しての確認事項については、印字項目の一部だけでなく、全項目を確認するように改める。</p>	月日	内 容	7月29日	現況届 約5,000通発送	8月1日	16時頃、区民から、郵送した現況届について、「表記されている数字について、計算したが控除後の所得額が合わない」との問合せがある。 確認したところ、「控除」欄の各種控除額が正しく表記されておらず、計算をしても「控除後の所得額」が合わないことが判明した。
月日	内 容						
7月29日	現況届 約5,000通発送						
8月1日	16時頃、区民から、郵送した現況届について、「表記されている数字について、計算したが控除後の所得額が合わない」との問合せがある。 確認したところ、「控除」欄の各種控除額が正しく表記されておらず、計算をしても「控除後の所得額」が合わないことが判明した。						

	<p>4 今後の対応</p> <p>(1) 当初の期限(8月31日)までに現況届を提出された方(約5,000人) 10月末に発送する結果通知と一緒に、児童扶養手当認定にあたり使用する正しい「控除額」を記載した「お詫び文」をお送りする。</p> <p>(2) 提出期限までに現況届を提出されない方(約1,000人) 9月以降に督促(来庁)の通知を発送し、現況届の提出を促す。 提出いただいた現況届については、区が責任をもって「控除額」を補正の上、認定作業を行う。10月末以降に結果通知と一緒に、児童扶養手当認定にあたり使用する正しい「控除額」を記載した「お詫び文」をお送りする。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>通知文書のチェックを徹底しつつ、児童扶養手当認定事務を滞りなく遂行していく。</p>

児童扶養手当等現況届（令和4年度）

別紙

(1) 受給者番号						※受付年月日		令和 年 月 日							
(2) 氏名		生年月日 年 月 日 TEL - (自宅・携)		※第9条・第9条の2の区分 前年度 今年度 本人 本人		(6) 支払金融機関		名称 口座番号							
(3) 住所		(4) 職業又は勤務先名		TEL (勤務先)		(5) 勤務先住所		(7) 障害の有無 有・無							
令和3年中所得	氏名	(12) 同一生計配偶者及び扶養親族の合計数(うち老人特定扶養親族数、16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族の数)	(13) (12)以外で前年の12月31日において受給者によって生計を維持していた児童	所得額				控除				(23) 控除後の所得額	所得制限限度額		
				(14) 合計所得額 <small>(養育費加算所得額)</small>	(15) 養育費等 <small>(8割相当額)</small>	父又は母に対し支払われた額 <small>(8割相当額)</small>	対象児童に対支払われた額 <small>(8割相当額)</small>	(16) 障害者控除	(17) 本人控除 寡婦ひとり親 障害 特障 勤学	(18) 雑損控除 (19) 医療費控除	(20) 小規模企業共済等掛金控除			(21) 配偶者特別控除	(22) 定額控除 その他控除
(8) 受給者	/						*	*	*	*	*	*	*		
(9) 孤児等の養育者	/						*	*	*	*	*	*	*		
(10) 配偶者	/						*	*	*	*	*	*	*		
(11) 扶養義務者	/						*	*	*	*	*	*	*		
(24) 本年8月支給対象に児童のお重ける状況	No.	児童氏名	続柄	生年月日	支給事由	同居	障がい	あてはまるものに○をし、□内に学校名・保育園名・施設名等を記入。別居の場合は児童の住所も記入。			手帳名称	等級・番号	公的年金年額	遺族補償総額	
	1					同・別	有・無	在学・入所・在宅 就労・その他			[]				
	2					同・別	有・無	在学・入所・在宅 就労・その他			[]				
	3					同・別	有・無	在学・入所・在宅 就労・その他			[]				
							同・別	有・無	在学・入所・在宅 就労・その他			[]			
上記のとおり、相違なく現況を届け出ます。(ひとり親家庭等医療費助成制度を含む)								受給者の公的年金額: 0		※添付書類		1 世帯の全員の住民票 2 生死不明証明書 3 住所要件の申立・調査書 4 別居監護申立書・証明 5 遺棄申立書・証明 6 養育申立書・証明 7 拘禁の証明書 8 一部支給停止適用除外事由届出書 9 その他()			
令和 年 月 日	氏名		提出先 足立区長		ひとり親医療受給者番号										

■ 部分を記入してください。

「控除」欄(16)から(22)、「控除後の所得額」欄(23)、「所得制限限度額」欄について、表示の誤りがありました>(*印部分)

厚生委員会情報連絡

令和4年9月28日

件名	「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」の支給実績について																														
所管部課名	福祉部 親子支援課																														
内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援する観点から、高校生までの子どもがいる世帯に対し、子育て世帯に対する適切な配慮を行うため、臨時特別給付金として児童1人当たり一律10万円を支給した。令和3年度及び4年度（申請締切4月28日）の実績について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 給付事業</p> <p>(1) 支給児童数：84,675人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>ア プッシュ型 中学生（15歳） 以下とその兄弟</th> <th>イ 高校生（16歳 ～18歳）のみ世帯 及び公務員世帯</th> <th>離婚 世帯等</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 当初支給 見込数</td> <td>85,000人</td> <td>15,000人</td> <td>—</td> <td>100,000人</td> </tr> <tr> <td>② 3年度</td> <td>74,589人</td> <td>8,678人</td> <td>192人</td> <td>83,459人</td> </tr> <tr> <td>③ 4年度</td> <td>469人</td> <td>673人</td> <td>74人</td> <td>1,216人</td> </tr> <tr> <td>④ 小計</td> <td>75,058人</td> <td>9,351人</td> <td>266人</td> <td>84,675人</td> </tr> <tr> <td>⑤ 支給率 (④/①) %</td> <td>88.3</td> <td>62.3</td> <td>—</td> <td>84.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>ア プッシュ型（申請不要）対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年12月9日に先行給付分（5万円）の通知発送。 同22日に10万円一括給付になる旨、再通知発送。 同28日着金。 <p>イ 要申請者</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年1月7日より順次申請書発送。審査後に順次振込。 同31日着金開始。 <p>(2) 交付額：84億6725万円</p> <p>（内訳）</p> <p>ア 令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 83,455人×10万円＝83億4550万円 2人×2万5千円＝5万円 2人×5万円＝10万円 <p style="text-align: right;">83億4565万円</p> <p>イ 令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 1,216人×10万円＝1億2160万円 	項目	ア プッシュ型 中学生（15歳） 以下とその兄弟	イ 高校生（16歳 ～18歳）のみ世帯 及び公務員世帯	離婚 世帯等	小計	① 当初支給 見込数	85,000人	15,000人	—	100,000人	② 3年度	74,589人	8,678人	192人	83,459人	③ 4年度	469人	673人	74人	1,216人	④ 小計	75,058人	9,351人	266人	84,675人	⑤ 支給率 (④/①) %	88.3	62.3	—	84.7
項目	ア プッシュ型 中学生（15歳） 以下とその兄弟	イ 高校生（16歳 ～18歳）のみ世帯 及び公務員世帯	離婚 世帯等	小計																											
① 当初支給 見込数	85,000人	15,000人	—	100,000人																											
② 3年度	74,589人	8,678人	192人	83,459人																											
③ 4年度	469人	673人	74人	1,216人																											
④ 小計	75,058人	9,351人	266人	84,675人																											
⑤ 支給率 (④/①) %	88.3	62.3	—	84.7																											

(3) 事務費：1億900万円

(内訳)

ア 令和3年度

・ 時間外勤務手当、人材派遣手数料等	9 6 5 0 万円
・ システム改修経費	1 2 2 2 万円
	<u>1 億 8 7 2 万円</u>

イ 令和4年度

・ 時間外勤務手当、口座振込手数料等	2 8 万円
--------------------	--------

2 コールセンターの対応実績について

(1) 開設期間 12月10日(金)～3月31日(木)

(2) 対応総件数 6,831件

(3) 執行体制

委託事業者

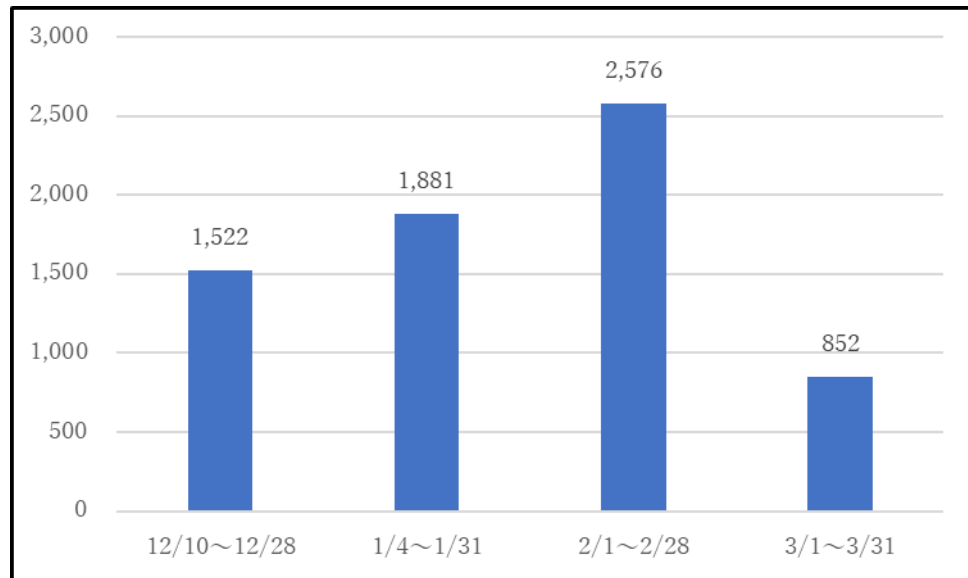
12月10日(金)～12月28日(火)：20回線

1月4日(火)～1月31日(月)：20回線

2月1日(火)～2月28日(月)：16回線

3月1日(火)～3月31日(木)：10回線

【月別件数】



【主な問い合わせ内容】

- ・ 支給対象か否か教えてほしい。
- ・ 支給時期について教えてほしい。
- ・ 申請書の添付書類について教えてほしい。

3 申請相談受付窓口（区役所南館3階）の対応実績について

(1) 開設期間 1月7日（金）～3月31日（木）

(2) 窓口申請件数 278件

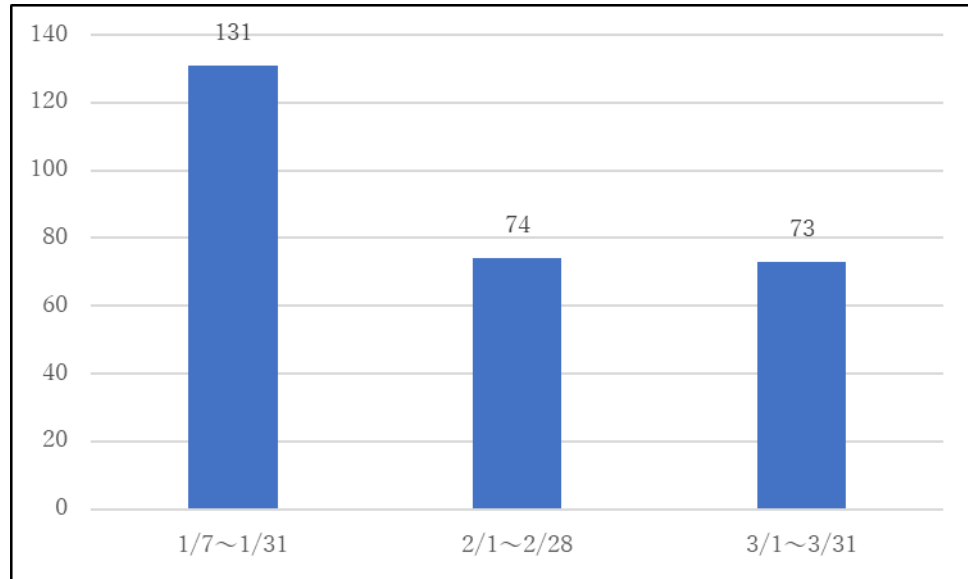
(3) 執行体制

人材派遣職員

1月7日（金）～2月28日（月）：3名（担当課職員 1名）

3月1日（火）～3月31日（木）：2名（担当課職員 1名）

【月別件数】



4 親子支援課子育て臨時特別給付金係職員数及び事務内容について

(1) 職員数

6名（5月31日時点）

※ ピーク時10名（1月7日時点。事務代行職員含む）

(2) 主な事務内容

- ・ 申請書の受理、開封、仕分け
- ・ 申請書の内容確認
- ・ データ入力処理
- ・ 振込データ作成
- ・ 振込処理及び通知書発送
- ・ 不備対応等

5 支給申込勧奨について

対象世帯への申請書発送に加えて、区ホームページ、あだち広報（1月1日号、1月25日号、2月10日号、2月25日号、3月10日号、3月25日号、4月10日号、4月25日号）、SNSで勧奨した。

問題点
今後の方針

国庫補助金超過交付額の返還については、額の確定が通知されたのち、返還処理を行う。

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時 及び 場所	P Rの方法																					
<p>3 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限延長について</p> <p>所管課 【生活困窮者自立支援金担当課】</p>	<p>令和4年9月9日付で、厚生労働省から生活困窮者自立支援金の申請期限延長について通知があった。 これに伴い、以下のとおり対応する。</p> <p>1 生活困窮者自立支援金の申請期限延長 延長前の申請期限：令和4年9月30日（金） ↓ <u>延長後の申請期限：令和4年12月31日（土）</u></p> <p>2 申請期限延長に伴う区の対応 （1）期限延長に伴う新規対象者（約100名想定） ～10月14日から申請書一式を順次発送予定 ※ 東京都社会福祉協議会から対象者情報を取得した後に順次発送 （2）申請書類作成サポート窓口の延長 令和4年12月28日（水）まで 場 所：区役所本庁舎別館3階 開設時間：平日の午前8時30分から 午後5時まで</p> <p><参考>支給処理状況（9月9日現在）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 40%;">項目</th> <th style="width: 50%;">数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">初回 支給</td> <td>① 申請書発送件数</td> <td style="text-align: center;">8,539 件</td> </tr> <tr> <td>② 申請書受付件数</td> <td style="text-align: center;">2,568 件 【受付率 30.1% (②/①)】</td> </tr> <tr> <td>③ 支給決定件数</td> <td style="text-align: center;">1,700 件</td> </tr> <tr> <td>④ 支給金額</td> <td style="text-align: center;">310,900 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">再 支給</td> <td>⑤ 申請書発送件数</td> <td style="text-align: center;">1,046 件</td> </tr> <tr> <td>⑥ 申請書受付件数</td> <td style="text-align: center;">890 件 【受付率 85.1% (⑥/⑤)】</td> </tr> <tr> <td>⑦ 支給決定件数</td> <td style="text-align: center;">808 件</td> </tr> <tr> <td>⑧ 支給金額</td> <td style="text-align: center;">167,340 千円</td> </tr> </tbody> </table>		項目	数値	初回 支給	① 申請書発送件数	8,539 件	② 申請書受付件数	2,568 件 【受付率 30.1% (②/①)】	③ 支給決定件数	1,700 件	④ 支給金額	310,900 千円	再 支給	⑤ 申請書発送件数	1,046 件	⑥ 申請書受付件数	890 件 【受付率 85.1% (⑥/⑤)】	⑦ 支給決定件数	808 件	⑧ 支給金額	167,340 千円		<p>あだち広報 9月25日 号（掲載済 み） 区ホームペ ージ（掲載 済み） ツイッター 及びフェイ スブック （掲載済 み）</p>
	項目	数値																						
初回 支給	① 申請書発送件数	8,539 件																						
	② 申請書受付件数	2,568 件 【受付率 30.1% (②/①)】																						
	③ 支給決定件数	1,700 件																						
	④ 支給金額	310,900 千円																						
再 支給	⑤ 申請書発送件数	1,046 件																						
	⑥ 申請書受付件数	890 件 【受付率 85.1% (⑥/⑤)】																						
	⑦ 支給決定件数	808 件																						
	⑧ 支給金額	167,340 千円																						

厚生委員会情報連絡

令和4年9月28日

件名	「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」事業の進捗状況について																																										
所管部課	福祉部生活・暮らし臨時給付金担当課																																										
内容	<p>「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」（申請期限9月30日 当日消印有効）の進捗状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 令和3年度住民税非課税世帯の処理状況（9月14日現在）</p> <table border="1" data-bbox="379 622 1501 902"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 確認書発送等件数</td> <td>93,464 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 確認書受付等件数</td> <td>85,851 件</td> <td>受付率(②/①) : 91.85%</td> </tr> <tr> <td>③ 支給決定件数</td> <td>84,667 件</td> <td>支給率(③/②) : 98.62%</td> </tr> <tr> <td>④ 支給決定金額</td> <td>8,466,700 千円</td> <td>支給額 : 1 件 10 万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 審査完了後、順次振込。2月14日から着金開始。</p> <p>2 令和4年度住民税非課税世帯の処理状況（9月14日現在）</p> <table border="1" data-bbox="379 1014 1501 1294"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 確認書発送等件数</td> <td>13,469 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 確認書受付等件数</td> <td>8,696 件</td> <td>受付率(②/①) : 64.56%</td> </tr> <tr> <td>③ 支給決定件数</td> <td>7,445 件</td> <td>支給率(③/②) : 85.61%</td> </tr> <tr> <td>④ 支給決定金額</td> <td>744,500 千円</td> <td>支給額 : 1 件 10 万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 審査完了後、順次振込。7月15日から着金開始。</p> <p>※ 確認書発送等件数と支給決定件数の乖離について 令和3年12月11以降の国外からの転入者について、確認書発送時期の6月下旬に国から支給対象外であることが明確に示された。これにより、確認書発送後に約1,100世帯が支給対象外となった。該当世帯には、7月中旬に対象外であることのお知らせを送付した。</p> <p>3 家計急変世帯の処理状況（9月14日現在）</p> <table border="1" data-bbox="379 1646 1501 1870"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 申請書受付件数</td> <td>1,016 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 支給決定件数</td> <td>757 件</td> <td>支給率(②/①) : 74.51%</td> </tr> <tr> <td>③ 支給決定金額</td> <td>75,700 千円</td> <td>支給額 : 1 件 10 万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 審査完了後、順次振込。2月14日から着金開始。</p>	項目	数値	備考	① 確認書発送等件数	93,464 件		② 確認書受付等件数	85,851 件	受付率(②/①) : 91.85%	③ 支給決定件数	84,667 件	支給率(③/②) : 98.62%	④ 支給決定金額	8,466,700 千円	支給額 : 1 件 10 万円	項目	数値	備考	① 確認書発送等件数	13,469 件		② 確認書受付等件数	8,696 件	受付率(②/①) : 64.56%	③ 支給決定件数	7,445 件	支給率(③/②) : 85.61%	④ 支給決定金額	744,500 千円	支給額 : 1 件 10 万円	項目	数値	備考	① 申請書受付件数	1,016 件		② 支給決定件数	757 件	支給率(②/①) : 74.51%	③ 支給決定金額	75,700 千円	支給額 : 1 件 10 万円
項目	数値	備考																																									
① 確認書発送等件数	93,464 件																																										
② 確認書受付等件数	85,851 件	受付率(②/①) : 91.85%																																									
③ 支給決定件数	84,667 件	支給率(③/②) : 98.62%																																									
④ 支給決定金額	8,466,700 千円	支給額 : 1 件 10 万円																																									
項目	数値	備考																																									
① 確認書発送等件数	13,469 件																																										
② 確認書受付等件数	8,696 件	受付率(②/①) : 64.56%																																									
③ 支給決定件数	7,445 件	支給率(③/②) : 85.61%																																									
④ 支給決定金額	744,500 千円	支給額 : 1 件 10 万円																																									
項目	数値	備考																																									
① 申請書受付件数	1,016 件																																										
② 支給決定件数	757 件	支給率(②/①) : 74.51%																																									
③ 支給決定金額	75,700 千円	支給額 : 1 件 10 万円																																									

4 コールセンター（あだち生活・暮らし臨時給付金ダイヤル）の対応実績について

(1) 1月21日（金）開設

(2) 対応総件数 25,192件（9月14日現在）

直近1週間の平均 57件/日（9月8日～9月14日）

(3) 執行体制

委託事業者

1月21日（金）～1月31日（月）：16回線

2月 1日（火）～2月28日（月）：20回線

3月 1日（火）～3月31日（木）：10回線

4月 1日（金）～4月28日（木）： 7回線

5月 2日（月）～5月31日（火）： 5回線

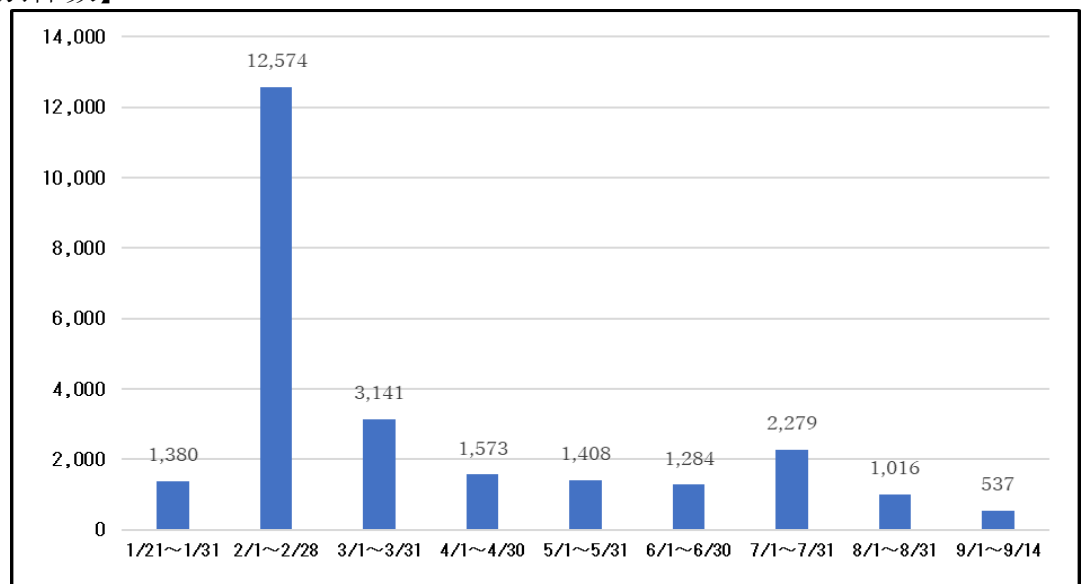
6月 1日（水）～6月 7日（火）： 3回線

6月 8日（水）～7月29日（金）：10回線（※）

8月 1日（月）～9月30日（金）： 5回線（※）

※ 令和4年度「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」事業に伴う追加。

【月別件数】



【主な問い合わせ内容】

- ・ いつ振り込まれるか教えてほしい。
- ・ 自分が支給対象かどうか教えてほしい。

5 申請相談支援窓口（1階アトリウム）の対応実績について

(1) 開設期間 1月31日～5月31日、7月4日～9月30日

(2) 相談支援件数 6,885件（9月14日現在）

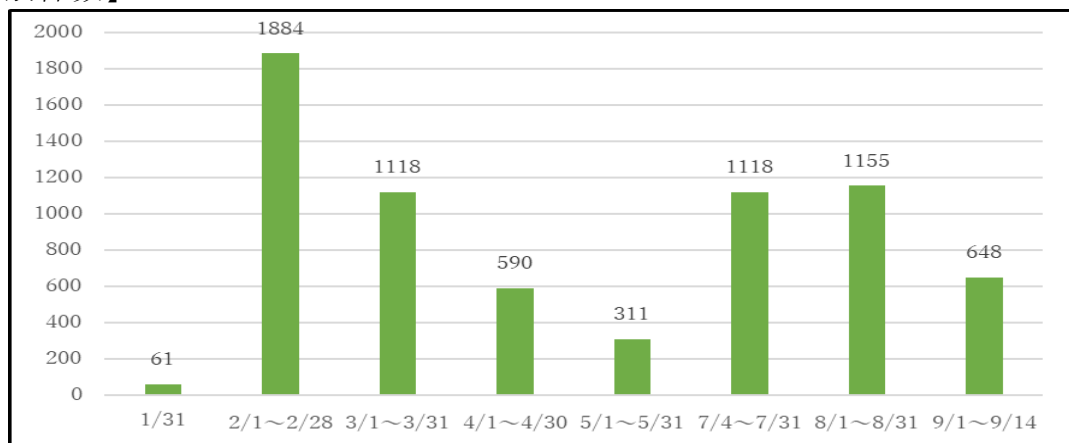
直近1週間の平均 76件/日（9月8日～9月14日）

※ 閉鎖期間中に職員が対応した件数 139件

(3) 執行体制（担当課職員以外）

人材派遣職員 1名/日

【月別件数】



※ 令和4年度「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」に伴う申請相談支援窓口（1階アトリウム）を7月4日～9月30日まで開設予定。

6 生活・暮らし臨時給付金担当課職員数及び主な事務内容について

(1) 担当課職員数（管理職及び事務代行含む）

17名（9月14日現在）

(2) 主な事務内容

- ・ 確認書等の受理、開封、仕分け
- ・ 確認書等の内容確認
- ・ データ入力処理
- ・ 振込データ作成
- ・ 振込処理
- ・ 不備対応

7 支給申込勧奨について

(1) あだち広報

12月25日号、1月1日号、1月25日号、2月10日号、4月10日号、4月25日号、5月10日号、5月25日号、6月10日号、6月25日号、7月10日号に記事を掲載。

(2) 再勧奨

令和3年度非課税世帯に対する臨時特別給付金は、7月22日に未申請世帯約8,400世帯に再度確認書を送付。

(3) その他勧奨

ア 路上生活者

6月27日、28日に「自立支援センター墨田寮」による荒川河川敷の路上生活者訪問に同行し、案内書を手渡し勧奨した。

イ 生活保護受給者

8月下旬に福祉事務所担当ケースワーカーを通じて勧奨した。

ウ 介護サービス・障がい福祉サービス利用者

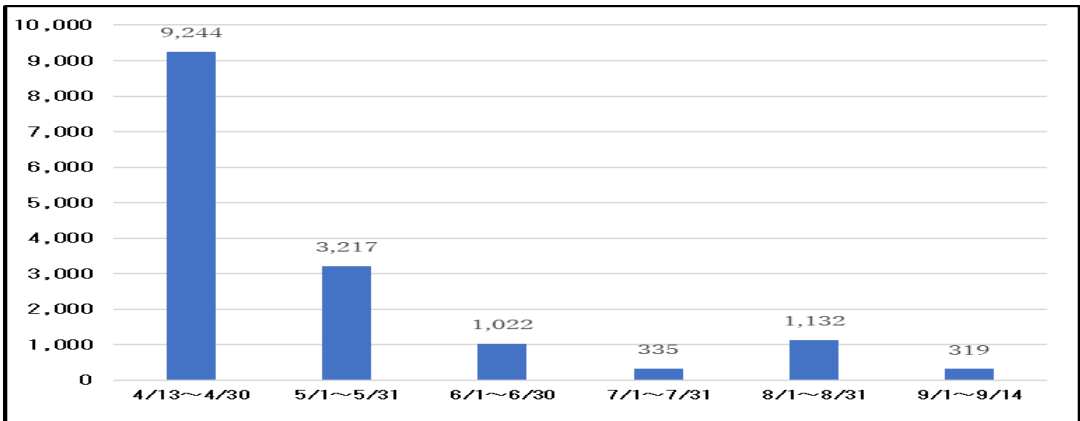
8月下旬に区内事業所に申請促進の協力を依頼した。

問題点
今後の方針

申請期限までに申請された確認書等の事務処理を迅速に進めるとともに、ミスを起こさないよう細心の注意を払って取り組んでいく。

厚生委員会情報連絡

令和4年9月28日

件名	「あだちから」生活応援臨時給付金事業の進捗状況について																													
所管部課	福祉部生活・暮らし臨時給付金担当課																													
内容	<p>「あだちから」生活応援臨時給付金（申請期限9月30日 当日消印有効）の進捗状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 処理状況（9月14日現在）</p> <table border="1" data-bbox="379 622 1501 981"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 申請書発送件数</td> <td>70,901 件</td> <td>[内訳] ・ 区課税世帯 : 53,849 件 ・ 他自治体課税世帯 : 17,052 件</td> </tr> <tr> <td>② 申請書受付件数</td> <td>48,006 件</td> <td>受付率(②/①) : 67.71%</td> </tr> <tr> <td>③ 支給決定件数</td> <td>46,461 件</td> <td>支給率(③/②) : 96.78%</td> </tr> <tr> <td>④ 支給決定金額</td> <td>4,646,100 千円</td> <td>支給額 : 1件10万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 審査完了後、順次振込。4月28日から着金開始。</p> <p>2 コールセンター（「あだちから」生活応援臨時給付金ダイヤル）の対応実績について</p> <p>(1) 4月13日（水）開設</p> <p>(2) 対応総件数 15,269件（9月14日現在） 直近1週間の平均 36件/日（9月8日～9月14日）</p> <p>(3) 執行体制 委託事業者</p> <p>4月13日（水）～4月19日（火）：12回線 4月20日（水）～4月26日（火）：20回線 4月27日（水）～5月12日（木）：10回線 5月13日（金）～6月10日（金）：5回線 6月13日（月）～9月30日（金）：3回線</p> <p>【月別件数】</p>  <table border="1" data-bbox="373 1675 1458 2094"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4/13～4/30</td> <td>9,244</td> </tr> <tr> <td>5/1～5/31</td> <td>3,217</td> </tr> <tr> <td>6/1～6/30</td> <td>1,022</td> </tr> <tr> <td>7/1～7/31</td> <td>335</td> </tr> <tr> <td>8/1～8/31</td> <td>1,132</td> </tr> <tr> <td>9/1～9/14</td> <td>319</td> </tr> </tbody> </table>	項目	数値	備考	① 申請書発送件数	70,901 件	[内訳] ・ 区課税世帯 : 53,849 件 ・ 他自治体課税世帯 : 17,052 件	② 申請書受付件数	48,006 件	受付率(②/①) : 67.71%	③ 支給決定件数	46,461 件	支給率(③/②) : 96.78%	④ 支給決定金額	4,646,100 千円	支給額 : 1件10万円	期間	件数	4/13～4/30	9,244	5/1～5/31	3,217	6/1～6/30	1,022	7/1～7/31	335	8/1～8/31	1,132	9/1～9/14	319
項目	数値	備考																												
① 申請書発送件数	70,901 件	[内訳] ・ 区課税世帯 : 53,849 件 ・ 他自治体課税世帯 : 17,052 件																												
② 申請書受付件数	48,006 件	受付率(②/①) : 67.71%																												
③ 支給決定件数	46,461 件	支給率(③/②) : 96.78%																												
④ 支給決定金額	4,646,100 千円	支給額 : 1件10万円																												
期間	件数																													
4/13～4/30	9,244																													
5/1～5/31	3,217																													
6/1～6/30	1,022																													
7/1～7/31	335																													
8/1～8/31	1,132																													
9/1～9/14	319																													

【主な問い合わせ内容】

- ・ 制度について教えてほしい。
- ・ 支給対象について教えてほしい。

3 申請相談支援窓口（1階アトリウム）の対応実績について

(1) 開設期間 4月13日～6月17日

(2) 相談支援件数 2,073件（6月17日現在）

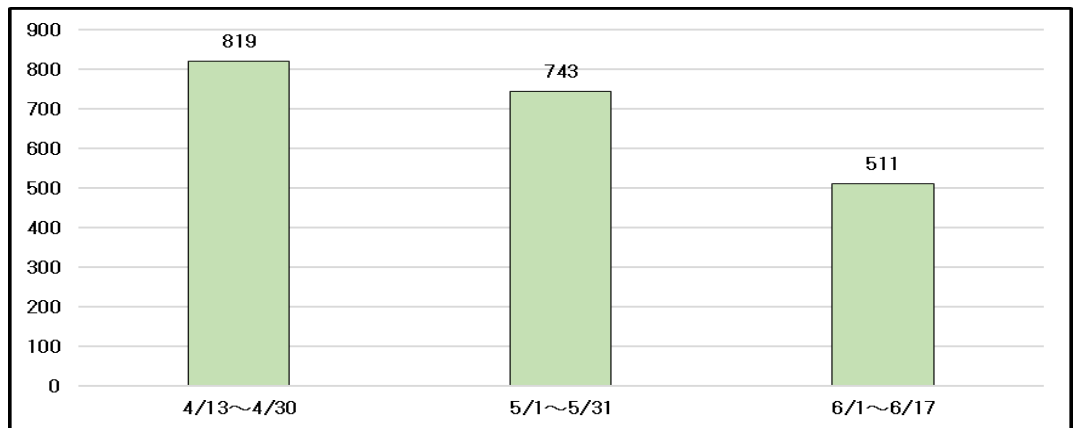
最終1週間の平均 41件/日（6月13日～6月17日）

※ 閉鎖後に職員が対応した件数 225件（9月14日現在）

(3) 執行体制（担当課職員以外）

人材派遣職員 5名/日

【月別件数】



4 「あだちから」生活応援臨時給付金の使い道に関するアンケート結果（速報）について

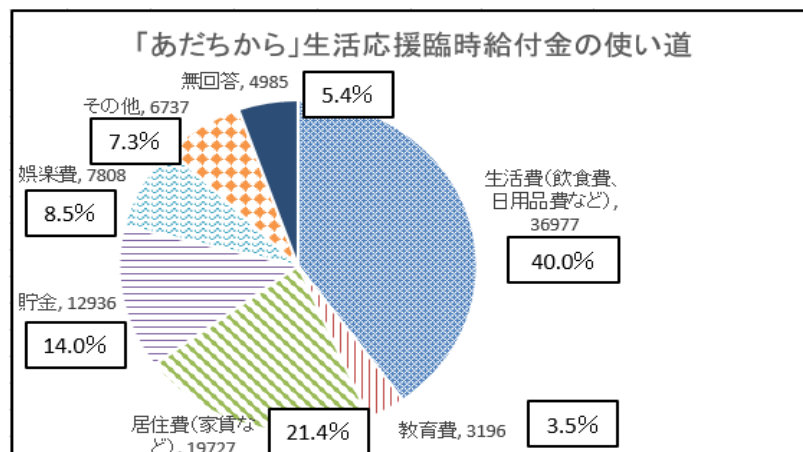
(1) 総回答世帯数 43,537世帯（うち無回答世帯4,985世帯）

(2) 総回答数 92,366件

(3) 主な「その他」の使い道

- ・ 家の修理やリフォーム
- ・ 医療費、薬代など
- ・ 税金や保険料の支払い

【アンケート集計結果（9月14日現在）】



	<p>5 生活・暮らし臨時給付金担当課職員数及び主な事務内容について</p> <p>(1) 担当課職員数（管理職及び事務代行含む） 17名（9月14日現在）</p> <p>(2) 主な事務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請書の受理、開封、仕分け ・ 申請書の内容確認 ・ データ入力処理 ・ 振込データ作成 ・ 振込処理 ・ 不備対応 <p>6 支給申込勧奨について</p> <p>(1) あだち広報 4月10日号、4月25日号、5月10日号、5月25日号、6月10日号、6月25日号、7月10日号に記事を掲載。</p> <p>(2) 再勧奨 7月29日以降順次、未申請の区課税世帯約13,100世帯に再度申請書を送付。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>申請期限までに申請された申請書の事務処理を迅速に進めるとともに、ミスを起こさないよう細心の注意を払って取り組んでいく。</p>

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び 場所	PRの方法
<p>6 令和4年度「第41回足立区障がい者週間記念事業」の実施について</p> <p>所管課 【障がい福祉センター】</p>	<p>障害者基本法が定める障害者週間（12月3日から9日）にあわせ、障がい者（児）の自立と社会参加の意欲向上とともに、一般区民への理解と啓発を目的として「足立区障がい者週間記念事業」を実施する。</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年足立区役所内で実施していた庁舎ホールでのイベントは中止とし、コロナ禍を踏まえた以下の内容とする。</p> <p>1 作品展 障がいのある方が制作した絵画や陶芸等の作品をアトリウムで展示。 新型コロナウイルスの感染拡大防止の対策を施し、規模は縮小し展示する。</p> <p>2 デジタルアート（仮称） 障がいのある方が制作した絵画や陶芸等の作品を区ホームページで公開する。</p> <p>3 グッズ配布 令和3年度企画「デジタルアートミュージアム」に掲載された作品を盛り込みデザインされたポストカードを制作し、配布する。</p> <p>4 お楽しみコーナー（販売） 障がいのある方の自主製品をアトリウムで販売。</p>	<p>1 令和4年12月2日（金）から令和4年12月8日（木）まで展示。 場所：アトリウム</p> <p>2 令和4年12月2日（金）から通年公開。</p> <p>3 令和4年12月2日（金）から無くなり次第終了。 場所：アトリウム他</p> <p>4 令和4年12月2日（金）から12月5日（月）まで 場所：アトリウム</p>	<p>【ポスター掲示】 駅、はるかぜ、区内小中学校、高校、大学、住区センター、介護保険施設等</p> <p>【チラシ配布】 駅、区民事務所、図書館、障がい福祉施設、地域包括支援センター等</p> <p>【あだち広報】 11月25日号に掲載</p> <p>【SNS】 ツイッター、フェイスブック</p>

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び 場所	PRの方法
<p>7 令和4年度「介護従事者永年勤続褒賞及び元気応援ポイント事業活動褒賞式典」の中止について</p> <p>所管課 【介護保険課】</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和4年度「介護従事者永年勤続褒賞及び元気応援ポイント事業活動褒賞（以下、「永年褒賞」「元気褒賞」という。）式典」を中止する。</p> <p>1 永年褒賞及び元気褒賞式典</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 式典会場でのセレモニー、イベントを中止する。 ・ 褒賞対象者には、褒状、記念品、区長メッセージカードを介護保険課窓口で配布する。 	<p>令和4年 11月 11日 (介護の日)</p>	<p>9月中に、区内介護事業所あて式典中止を通知する。</p> <p>9月下旬から10月に、区内介護事業所及び褒賞対象者に受賞者の決定を通知する。</p>

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び 場所	P R の 方法
<p>8 福祉事務所 介護扶助適正 化専門員の集 約について</p> <p>所管課 【足立福祉事務 所生活保護指導 課】</p>	<p>生活保護受給者の介護保険制度を適切に運用するための「介護扶助適正化専門員」(会計年度任用職員)について、これまで各福祉課に職員を配置していたが、10月1日から生活保護指導課に集約する。</p> <p>1 集約の理由</p> <p>(1) 専門員欠員への対応 介護人材不足の影響もあり、欠員が生じてもすぐに採用ができず(※)、介護事業者や所内ケースワーカーからの相談・問い合わせに支障をきたすため、一元的に対応できる体制とする。 ※ 9月1日現在、定員数7名のところ3名在籍(4名欠員)</p> <p>(2) 業務の共通化 集約することで、福祉事務所内の業務の共通化や判断の一元化がこれまで以上に図りやすくなる。</p> <p>2 集約先 足立福祉事務所 生活保護指導課 適正化推進係 住所 足立区中央本町4-5-2 電話 03-3880-6276</p>	<p>【日時】 令和4年 10月1日 から</p>	<p>事業者あて通知とともに、介護事業者団体の会議に出席し周知を図る。</p>